

◎新潟県告示第879号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、南蒲原郡田上町の田上郷土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和7年9月19日

新潟県三条地域振興局長

1 退任

監事 南蒲原郡田上町大字坂田47番地 近藤 富士夫

退任年月日 令和7年8月29日